都市計画法第８条証明

（一筆の申請地が都市計画法第８条に定める地域地区内にあるかの証明）

ex　用途地域、生産緑地地区等

２部申請（正副各１通）

	申請図書（添付書類含む）	備　考
1	証明願	
2	位置図	・縮尺1/2,500以上 ・申請地がはっきりわかるように記入。

※　一筆の申請地が単一の地域地区にある場合に、その旨を証明します。

※　一筆の申請地に用途地域がまたがっている場合は、その旨を明示する「用途地域明示」を別途行っています。

※　引渡し時に、証明手数料３００円を頂きます。